

令和6年度

東京都下水道事業会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により、令和 6 年度東京都下水道事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和 7 年 9 月 2 日

東京都監査委員	保 坂 まさひろ
同	中 村 ひろし
同	茂 垣 之 雄
同	後 藤 靖 子
同	小 粥 純 子

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なしは、「－」
- ・増減率の著増は、「－」

令和6年度東京都下水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和6年度東京都下水道事業会計（下水道局所管）
- 2 審査の期間 令和7年6月3日から同年9月2日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、公営企業の管理者から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和2年東京都監査委員告示第2号）に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算について

審査に付された下水道事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

なお、会計処理については、別項指摘事項のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

2 事業運営について

下水道局は、下水道法（昭和33年法律第79号）に基づき、汚水の処理及び雨水の排除、並びに公共用水域の水質を保全するため、区部において公共下水道事業（以下「区部下水道事業」という。）を行い、また、多摩地域において関連市町村が設置・管理している公共下水道からの下水を広域的に収集・処理するため、流域下水道事業を行っている。

両事業の経費については、表1のとおり、区部下水道事業では、汚水の処理に要する経費は下水道料金で、雨水の排除に要する経費等は都費（一般会計補助金）で賄っている。一方、流域下水道事業は、下水の処理に要する経費は市町村負担金及び都費（一般会計補助金）で賄っている。

令和6年度の事業規模は、区部下水道事業の処理水量が1億8,794万 m^3 であり、前年度の1億8,793万 m^3 と比較して1億 m^3 （6.3%）増加している。流域下水道事業の処理水量は3億9,160万 m^3 であり、前年度の3億5,350万 m^3 と比較して3,810万 m^3 （10.8%）増加している。これらについて局は、主に雨水量の増加及び令和6年3月に立川市が単独で運営していた立川市公共下水道錦町処理区を流域下水道へ編入したことによるとしている。

局は、令和3年3月に「東京都下水道事業 経営計画2021」（計画期間：令和3年度から令和7年度まで。以下「経営計画2021」という。）を策定し、老朽化施設の再構築、浸水対策、震災対策、合流式下水道の改善などの主要施策を進めている。

令和6年度の事業実施状況を見ると、区部下水道事業においては、高段幹線等の幹線及び枝線606haの再構築を実施している。また、震災時に必要な下水道機能を確保するため、下水道

管とマンホールの接続部の耐震化を実施し、243か所で対策が完了している。流域下水道事業においても、震災時に必要な下水道機能を確保するため、施設の耐震化を実施しており、南多摩水再生センターの水処理施設で耐震化が完了している。

また、区部下水道事業では落合水再生センター（中野水再生センターを含む）、流域下水道事業では清瀬水再生センターにおいて、運転管理業務等の包括委託（契約期間5年間）を令和4年度から導入するなど、局・東京都下水道サービス株式会社・民間事業者が連携して下水道サービスを提供している。

そうした中で、令和6年度の下水道事業全体の経営の概況は、区部下水道事業の下水道料金収入が増加基調にあり、前年度と比べて2,126百万円増加していることなどにより、営業収益296,683百万円を計上している。一方、労務単価の上昇や物価高騰による管渠等下水道施設の維持管理費の増加や、各施設の整備に伴う減価償却費の増加などにより営業費用が増加したことから、令和6年度の営業損失は64,191百万円となったが、長期前受金戻入（注）等の営業外収益により、当年度純利益7,451百万円を計上している。

過去5年間の下水道事業会計の傾向を見ると、全体では当年度純利益を計上しているが、流域下水道事業は純損失を計上している。

今後の事業環境については、収益は同規模で推移する中、労務単価の上昇や物価高騰により、維持管理費がさらに増加することで、純利益が減少するという状況が見込まれる。特に、流域下水道事業の収支の状況は、多摩地域の下水道普及率が既に99%を超えていることから、処理水量の増加による市町村からの維持管理負担金収入の伸びを見込むことが困難なため、さらに厳しい状況となると見込まれる。

労務単価の上昇や物価高騰の影響については、今後も注視が必要である中、局は、経営計画2021に基づく事業の着実な推進により、下水道サービスの更なる向上を図るとともに、安定的な財政基盤の確保に向け、維持管理費の縮減や財源確保に努めるなど、効率的かつ効果的な事業運営に一層努めていく必要がある。

（注）施設整備に対する国庫補助金等の収入は長期前受金として負債に計上され、減価償却に合わせ対応額が収益として戻入される。

【表 1 下水道事業会計の維持管理費及び資本費の財源】

区分		費用	財源	
区部 下水道 事業	各家庭（公共 汚水ます）か ら水再生セ ンターまで の施設	維持管理費 管渠費、ポンプ場費、 処理場費、一般管理費 （総係費等）等	【汚水分】 下水道料金	【雨水分】 一般会計補助金
		資本費 減価償却費、支払利息等		維持管理費の 24%等 資本費の 61%等（注 1）
流域 下水道 事業	流域下水道 幹線から水 再生センタ ーまでの施 設	維持管理費 管渠管理費、 処理場管理費等	市町村からの維持管理負担金	
		資本費 減価償却費、支払利息等	都費（一般会計補助金）	
			市町村からの建設負担金、改良負担金 （注 2）	

（注 1）区部下水道事業の汚水、雨水処理費の負担割合は「公共下水道事業繰出基準の運用について」（昭和 56 年 6 月 5 日自治準企第 153 号）に基づき、維持管理費、資本費ごとに経費を区分し、算定したもの。

（注 2）市町村からの建設負担金、改良負担金は、流域下水道事業の建設費、改良費への負担金であり、減価償却に合わせ対応額が収益として戻入される。

3 指摘事項

(1) 建設仮勘定を適正に計上すべきもの

下水道事業の財務に関する事務処理については、東京都下水道局会計事務規程(昭和41年12月27日下水道局管理規程第30号)により定められており、同規程第16条第2項に基づき定められた勘定科目表では、建設仮勘定は、建設、改良工事により取得した未稼働施設を計上することとされている。

ところで、令和6年度末における建設仮勘定の内容を見たところ、表2のとおり、平成26年度に廃止して固定資産台帳の除却処理を行っている汐留ポンプ所について、その前後に行った整備工事等の費用が計上されていた。

このことについて、局は、汐留ポンプ所は環状2号線整備工事の支障となったため廃止したが、その機能を移転させる勝どきポンプ所を現在建設中のため、表2の費用は勝どきポンプ所完成時に勝どきポンプ所資産として計上するとしている。

しかしながら、資産については「地方公営企業が会計を整理するに当たりよべき指針」(平成24年総務省告示第18号。以下「指針」という。)第3章第2節第1により、「資産とは、過去の取引又は事象の結果として地方公営企業が支配する資源であって、それにより地方公営企業のサービス提供能力又は将来の経済的便益が期待されるものをいう。」と定められており、汐留ポンプ所の整備に要した費用は、勝どきポンプ所のサービス提供能力とは結び付かず、新施設の資産価値を上げる性質ではない。

このことから、表2の費用はその都度固定資産除却費として計上すべきであり、勝どきポンプ所資産として計上することは資産を過大に計上することとなり適正でない。

この結果、表2のとおり、建設仮勘定が12億7,510万8,013円過大に計上されている。

局は、建設仮勘定の計上を適正に行われたい。

(下水道局)

【表 2 汐留ポンプ所に係る建設仮勘定一覧】

(単位：円)

取得年月日	件 名	令和 6 年度末 現在高
平成 25. 3. 21	建設 23210632 汐留ポンプ所設計委託 第二基幹へ	48,360,000
平成 25. 7. 16	25210609 汐留ポンプ所アスベスト分析調査委託その 1	782,250
平成 27. 3. 1	26212402 汐留ポンプ所整備工事（注 1）	135,506,970
平成 27. 3. 31	2611-0303 平成 26 年度埋立作業経費等について （汐留ポンプ所整備工事）	587,684
平成 28. 3. 1	26212402 汐留ポンプ所整備工事（注 1）	265,559,100
平成 28. 3. 1	27112602 障害物の処理及び路面復旧委託工事 （ポンプ場建設費）汐留ポンプ所整備工事	17,113,474
平成 29. 3. 1	26212402 汐留ポンプ所整備工事（注 1）	379,184,250
平成 29. 3. 1	27212412 汐留ポンプ所整備その 2 工事（注 2）	128,501,040
平成 29. 3. 1	28112601 障害物の処理及び路面復旧委託工事（ポンプ場費） 汐留ポンプ所整備工事	14,872,268
平成 30. 3. 1	27212412 汐留ポンプ所整備その 2 工事（注 2）	283,813,240
平成 31. 3. 1	30112601 障害物の処理及び路面復旧委託工事 （ポンプ場建設費）汐留ポンプ所整備その 2 工事	827,737
合 計		1,275,108,013

（注 1）施工内容は構造物撤去工、建築物解体工、機械設備撤去工及び付帯工等

（注 2）施工内容は構造物撤去工、付帯工等

第3 経営の状況

1 事業概要

(1) 処理水量と下水道料金収入等の推移

過去5年間の区部下水道事業の処理水量と下水道料金収入の推移は、表3のとおりである。

令和6年度の処理水量は、雨水量の増加等により、前年度と比べて1億 m^3 増加し、1億8,794万 m^3 となっている。また、令和6年度の下水道料金収入は、大口使用者の汚水排出量の増加等により、前年度と比べて2,126百万円増加し、1億5,168百万円となっている。なお、下水道料金収入は回復傾向にあるものの、コロナ禍前である令和元年度の収入(1億5,359百万円)には至っていない。

【表3 過去5年間の処理水量と下水道料金収入の推移（区部）】

(単位：千 m^3 、百万円)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理水量		1,623,102	1,668,878	1,615,774	1,587,939	1,687,948
下水道料金	小口	88,153	86,430	84,212	83,408	83,963
	中口	26,516	26,595	27,628	28,251	28,381
	大口	31,659	32,787	36,402	39,589	41,014
	減免	△ 1,716	△ 1,708	△ 1,688	△ 1,691	△ 1,675
	計	144,613	144,105	146,555	149,557	151,683

(注) 小口とは月当たり50 m^3 以下、中口は51 m^3 ～1,000 m^3 、大口は1,000 m^3 を超える使用者である。

過去5年間の流域下水道事業の処理水量と維持管理負担金収入の推移は、表4のとおりである。

令和6年度の処理水量は、雨水量の増加及び令和6年3月に立川市が単独で運営していた立川市公共下水道錦町処理区を流域下水道へ編入したことにより、前年度と比べて3,810万 m^3 増加し、3億9,160万 m^3 となっている。また、処理水量の増加に伴い、令和6年度の維持管理負担金収入は、前年度と比べて1,680百万円増加し、1億2,694百万円となっている。

【表4 過去5年間の処理水量と維持管理負担金収入の推移（流域）】

(単位：千 m^3 、百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理水量	370,529	367,099	367,763	353,502	391,608
維持管理負担金	11,720	11,535	11,522	11,013	12,694

(2) 主要施策の主な取組

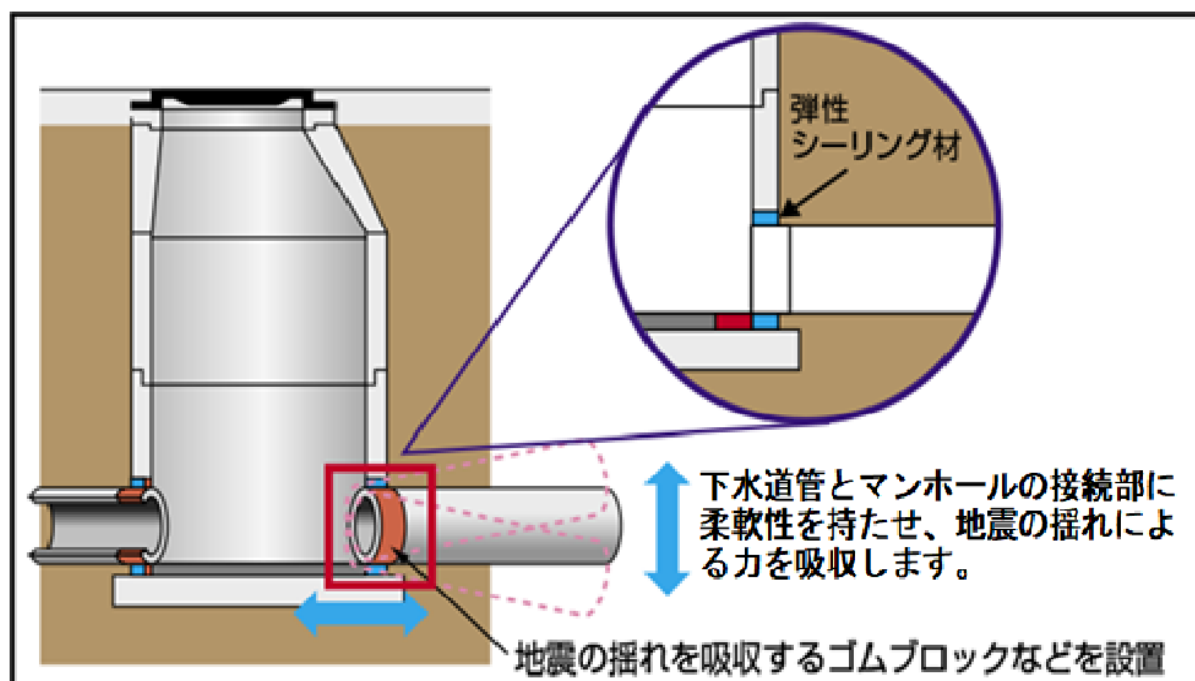
令和6年度の事業実施状況を見ると、局は、令和3年3月に策定した経営計画2021の4年目として、計画最終年である令和7年度までの目標達成に向け、主要施策である老朽化施設の再構築、浸水対策、震災対策などの事業を実施している。区部下水道事業においては、下水道管の再構築を、整備年代の古い都心4処理区（第一期再構築エリア）の枝線606haで実施したほか、図1に示す下水道管とマンホールの接続部の耐震化を243か所で実施するなどした。

経営計画2021に掲げた事業指標のうち、主な実績は表5のとおりである。

【表5 経営計画2021で掲げる主な事業指標に係る実績】

施策	事業指標	単位	令和6年度 実績値	計画期間内 (令和3～7年度)	
				目標値	実績値
再構築	第一期再構築エリア（都心4処理区）の枝線を再構築した面積	ha	606	3,500	2,717
浸水対策	重点地区	地区	1	7	4
震災対策	排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施した施設数（図1）	か所	243	1,200	928
合流式下水道の改善	貯留施設等の貯留量	万m ³	0	25	20

【図1 下水道管とマンホールの接続部の耐震化】



2 経営成績

(1) 経営成績の推移

過去5年間の経営成績の概要の推移は、表6のとおりである。

下水道事業会計は区部下水道事業と流域下水道事業を区分経理している。下水道事業は、大規模施設を有していることから、その営業損益は、営業費用の約6割を占める減価償却費の影響が大きく、損失が生じる傾向にある。しかし、経常損益は、国庫補助金等を充当して整備した施設の長期前受金戻入を営業外収益に計上していることから利益が生じる傾向にある。

区部下水道事業においては、下水道料金収入の増加などに伴い営業収益が増加傾向にあるものの、処理場費などの維持管理費等の増加に伴い営業費用も増加傾向にあり、営業費用が営業収益を上回る状況が継続している。一方、長期前受金戻入等の営業外収益により、図2のとおり、経常収益が経常費用を上回る状況が継続しており、令和6年度は当年度純利益9,650百万円を計上している。

流域下水道事業においては、処理場管理費などの維持管理費等の増加に伴い営業費用が増加傾向にあり、営業費用が営業収益を上回る状況が継続している。また、図3のとおり、経常費用が経常収益を上回る状況が継続しており、令和6年度は当年度純損失2,199百万円を計上しているが、本事業の繰越利益剰余金等により補填している。

これらの結果、令和6年度の会計全体の当年度純利益は7,451百万円となっている。

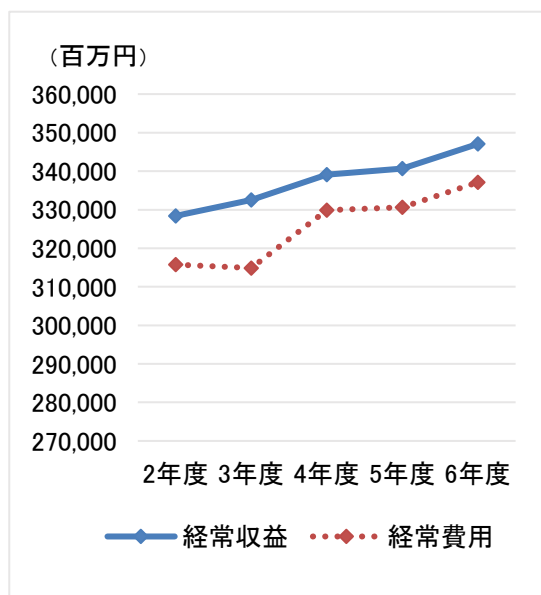
【表6 過去5年間の経営成績の概要の推移】

(単位：百万円)

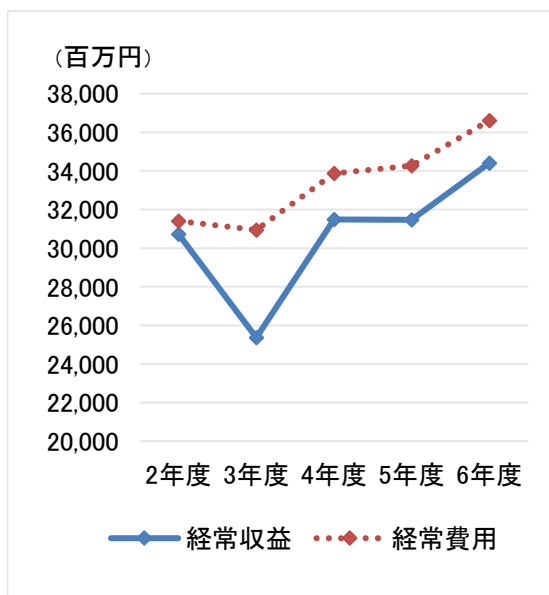
項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区 部 下 水 道 事 業	営業収益	259,473	263,875	270,131	271,986	276,622
	うち下水道料金	144,613	144,105	146,555	149,557	151,683
	うち一般会計補助金	106,612	110,375	112,460	112,865	114,780
	営業費用	297,419	299,545	316,093	316,844	324,628
	うち減価償却費	175,367	178,668	179,934	181,057	184,724
	うち処理場費	44,124	43,990	52,353	53,422	55,733
	営業損益	△ 37,945	△ 35,670	△ 45,962	△ 44,857	△ 48,006
	営業外収益	68,921	68,675	68,931	68,661	70,440
	うち長期前受金戻入	49,069	50,097	51,713	50,891	52,090
	営業外費用	18,331	15,336	13,752	13,773	12,487
	経常損益	12,644	17,667	9,217	10,031	9,947
	特別利益	5,377	—	710	—	(注) 1,610
	特別損失	—	3,019	—	828	(注) 1,907
	当年度純損益	18,022	14,648	9,928	9,202	9,650
流 域 下 水 道 事 業	営業収益	16,663	11,947	17,447	17,973	20,060
	うち管理費負担金収入	11,720	11,535	11,522	11,013	12,694
	うち一般会計補助金	4,823	—	4,659	4,858	4,543
	営業費用	30,384	30,482	33,452	33,695	36,245
	うち減価償却費	16,871	17,241	17,193	17,129	17,748
	うち処理場管理費	11,901	12,247	14,546	14,344	15,450
	営業損益	△ 13,721	△ 18,534	△ 16,005	△ 15,721	△ 16,185
	営業外収益	14,067	13,419	14,040	13,502	14,351
	うち長期前受金戻入	13,356	13,002	13,522	12,996	13,460
	営業外費用	1,025	464	416	570	365
	経常損益	△ 679	△ 5,579	△ 2,381	△ 2,789	△ 2,199
	特別利益	599	4,990	—	—	(注) 94
	特別損失	—	—	—	343	(注) 94
	当年度純損益	△ 80	△ 589	△ 2,381	△ 3,132	△ 2,199
会 計 全 体	営業収益	276,137	275,823	287,578	289,960	296,683
	営業費用	327,803	330,028	349,546	350,539	360,874
	営業損益	△ 51,666	△ 54,205	△ 61,967	△ 60,579	△ 64,191
	営業外収益	82,988	82,094	82,972	82,164	84,792
	営業外費用	19,357	15,801	14,168	14,343	12,852
	(参考：営業外損益)	63,631	66,293	68,803	67,820	71,939
	経常損益	11,965	12,087	6,836	7,241	7,748
	特別利益	5,976	4,990	710	—	1,705
	特別損失	—	3,019	—	1,171	2,001
	当年度純損益	17,941	14,059	7,546	6,070	7,451

(注) 両事業の特別利益は企業債の繰上償還に伴う補償金に対する一般会計補助金などによるもの。両事業の特別損失は企業債の繰上償還に伴う補償金などによるものである。

【図2 過去5年間の経常収益・
経常費用の推移(区部)】



【図3 過去5年間の経常収益・
経常費用の推移(流域)】



3 財政状態

(1) 財政状態の推移

過去5年間の財政状態の概要の推移は、表7のとおりである。

令和6年度の資産合計は、未払金の支払等により現金預金を含む流動資産が減少したことにより、前年度と比べて8,327百万円減少し、5,887,306百万円となっている。

局は、安定的な事業運営を行うため、将来的な財政負担を見据えて、有利子負債である企業債残高を縮減することなどによる財政基盤の強化に努めるとしており、過去5年間の企業債残高の推移は、図4のとおりとなっている。令和6年度の企業債残高は、前年度と比べて58,458百万円減少し、1,095,317百万円となっている。

【表7 過去5年間の財政状態の概要の推移】

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	5,734,076	5,718,883	5,714,527	5,713,550	5,714,444
うち建設仮勘定	603,858	611,974	671,889	691,182	661,080
流動資産	198,411	186,669	168,231	182,083	172,861
うち現金預金	80,366	66,339	52,315	80,654	70,677
資産合計	5,932,502	5,905,558	5,882,760	5,895,634	5,887,306
固定負債	1,158,365	1,134,135	1,080,599	1,049,894	1,025,287
うち企業債	1,142,569	1,118,524	1,064,401	1,033,032	1,009,643
流動負債	257,046	233,268	241,119	248,651	205,417
うち企業債	130,644	116,612	122,360	120,743	85,674
繰延収益	1,602,065	1,603,232	1,597,821	1,600,226	1,593,288
負債合計	3,017,478	2,970,636	2,919,540	2,898,772	2,823,993
資本金	2,614,536	2,648,332	2,687,155	2,729,344	2,798,583
剰余金	300,487	286,589	276,064	267,516	264,728
うち利益剰余金	54,596	40,697	30,074	21,496	19,019
資本合計	2,915,024	2,934,921	2,963,220	2,996,861	3,063,312
負債資本合計	5,932,502	5,905,558	5,882,760	5,895,634	5,887,306

【図4 過去5年間の企業債残高の推移】

